

～市内需要喚起による事業者への支援～

近隣地域限定!! 宿泊応援キャンペーン第3弾

閑散期の市内宿泊需要拡大を目的として、リピーターとしてお越しいただける**近隣地域の方及び市民に限定した宿泊応援キャンペーン**を実施します。また、冬期間における市内スキー場を利用した修学旅行を誘客するため、**新たに教育旅行も対象**とします。

● 制度の概要

対象施設

飛騨市内の宿泊施設で、適切な感染拡大防止策を講じることを事前に市に申請された施設

対象事業

① **岐阜県、愛知県、三重県、富山県、石川県**に居住の方を代表とする宿泊

② **飛騨市内で開催される合宿等**

(大会、会議、学会、研修会、文化芸術活動、**教育旅行**、その他市内交流事業に伴う宿泊)

※①②とも緊急事態宣言発令地域、特定警戒都道府県以外からの宿泊に限る

補助額

1人1泊につき上限2,000円(飛騨市民は上限3,000円)

※ 宿泊金額が補助金額を下回る場合は、宿泊金額を上限

※ 連続した宿泊の場合は3泊まで

補助期間

令和2年11月1日(日)～令和3年2月28日(日)～

令和3年5月31日(月)まで延長

● 実施方法

申請方法

下記の感染防止対策等の実施計画書及び誓約書を受入れ実施前に提出

登録方法

宿泊者が対象地域居住者であることがわかる宿帳等を添えて申請書を提出

感染防止対策例

岐阜県の指針及び飛騨市の対応方針を基本とした感染防止対策に取り組むとともに、各宿泊施設に合わせた下記のような防止策に取り組んでください。

- ① 宿泊前における予約者へのコロナ感染対応についてお知らせをする
- ② チェックイン時の体調確認(検温やチェックシートの導入)
- ③ 共用スペースの利用制限及び消毒や換気の実施
- ④ 収容人数に対する宿泊者数制限の取り組み
- ⑤ 食事スペースの個室対応またはついたてや仕切りボードの設置
- ⑥ 施設内でのお客様の行動制限の呼びかけ
- ⑦ チェックアウト後の徹底した感染防止(消毒、換気等)

